

23春闘が スタート

— 第1回賃金交渉を開催 —



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)



中央本部は2月15日、日本郵政グループ各社に対し「2023年4月1日以降の賃金引き上げ等に関する要求書」を提出し、第1回賃金交渉を行い23春闘がスタートしました。

冒頭、日巻委員長が要求書を、郵政グループを代表して日本郵政に手渡し、中央本部を代表し上平書記長が要求書の主旨説明・主張をおこない、「全国から寄せられた切実な要求に対し3月14日までに誠意ある回答」を求めました。



昨年から続く資源高騰や円安の影響による諸物価高騰で生活への打撃に拍車がかかっています。23春闘では、8年連続のベアゼロ回答を絶対許さず、大幅な賃金の引き上げ・時給全国一律1500円以上、物価高騰による特別手当の支給等を求めてたたかいます。



また、一昨年に「最高裁判決を踏まえた労働条件の見直し」により提案された、夏期冬期休暇の改悪など正社員の労働条件を引き下げた偽物の均等待遇は許しません。コロナ禍と物価高騰に苦しむ生活下の今春闘は、グループ各社で働く全社員の奮闘に「処遇改善」で応えるよう強く要求し、交渉を展開していきます。



郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

賃金引上げ等に関する要求内容（抜粋）

- 正社員・短時間社員の賃金 29,000 円以上の引き上げ
- 短時間勤務社員の賃金 31,000 円以上の引き上げ
- 月給制契約社員の賃金 31,000 円以上の引き上げ
- 再雇用シニアスタッフ・シニアスタッフ社員の基本給 37,000 円以上の引き上げ
- 時給制契約社員の基本給を全国一律制とし、時給を 1,500 円以上にすること
- 物価高騰に伴う「特別手当」の支給 ・年間一時金を正社員 4.5 月、時給制契約社員は平均賃金の 4.5 月とすること
- 新規採用者の年次有給休暇を 20 日にすること
- 希望する非正規社員すべての正社員化と、公平・公正な選考方式に見直すこと
- 一般職の基本給を地域基幹職 1 級と同等にすること
- 一般職から地域基幹職への転換要件の緩和
- 夏期冬期休暇について現行制度を維持し、付与日数の削減は行わないこと
- 正社員の大幅増員で労働条件の改善を
- 36協定における特別条項の廃止